



さかど

SAKADO

# 市議会だより

## No.146

平成29年11月1日発行  
 発行/坂戸市議会  
 編集/さかど市議会だより  
 編集委員会  
 坂戸市議会事務局  
 ☎(283)1331内線613  
 FAX(283)1690  
 メール sakado71@city.sakado.lg.jp



今日もげんきいっぱい!.....溝端保育園

### ● 主な内容

- ・第3回9月定例会 ..... P2~3
- ・常任委員会審査概要 ..... P4~6
- ・議員提出議案 ..... P6
- ・提出議案とその結果 ..... P7
- ・討論の要旨 ..... P8~9
- ・市政一般質問 ..... P10~15
- ・議会の事業評価 ..... P16~17

### 9月定例会日程

- 8月28日(開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明
- 8月31日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 9月5日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 9月6日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 9月7日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 9月12・13・14日
- 市政一般質問
- 9月14日
- 人事案件の上程、提案説明
- 9月15日
- 予算決算常任委員会
- 9月21日(閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の質疑、採決
- 議員提出議案の上程、採決

この定例会では、市長から20議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり認定・可決・同意しました。なお、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についても適任者と認めることに決定しました。また、議員から提出された1議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈平成28年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について〉

**問** 28年度は、第6次坂戸市総合振興計画前期基本計画の最終年度であった。前期基本計画を踏まえた一般会計決算の総括は。  
**答** 歳入は前年度比で約3億円減少、歳出は前年度比で約2億円増加した。歳入は、市税や地方交付税等が増収したが、地方消費税交付金等は減収した。歳出は、国の制度に基づく年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業や生活保護等事業などの支出が増加した。財政調整のため

の3基金の総額は約44億円確保され、さらに実質収支は約8億4千万円の黒字であり、安定した財政運営が図られている。なお、前期基本計画期間中には各分野における施策が効率的かつ効果的に進められ、特に28年度は計画の最終年度として全小・中学校普通教室へのエアコン完備、広域静苑組合への加入進展など様々な事業に取り組んだ。  
**問** 28年度の経常収支比率は、27年度の88・8%から91・8%に悪化している。この要因は。  
**答** 28年度は、地方消費税交付金1億6千万円、臨時財政対

※経常収支比率…財政構造の弾力性を測定する指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す。  

$$\frac{\{(\text{経常経費に充当する一般財源の額}) / (\text{経常一般財源総額})\} \times 100 (\%)}{}$$
 で求められる。

策債が1億5千万円減額になったが、地方交付税、市税などが増額し、経常一般財源総額は約1億1千万円増加した。しかし、経常経費については、人件費が2億円減少したものの、物件費、扶助費、公債費等の増加により全体で約6億5千万円の増となり、結果的に経常収支比率は3ポイント悪化した。今後も扶助費や公債費の増加が見込まれるため、注視していく必要がある。

〈坂戸市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

**問** 27年に実施した議会の事業評価の結果を受けて、どのような検討を行ったのか。  
**答** 議会の事業評価での受益者負担適正化への意見や行政改革後期アクションプランの内容を踏まえ、当施設の入浴設備等、他の公共施設にはない特別な設備の維持管理に付加的な経費が必要になることなどから、利用者負担の検討を進めてきた。  
**問** 老人福祉センター利用料金有料化に対する市民コメントに寄せられた意見は。

**答** 一定の受益者負担が必要との賛成意見が8件、反対意見が16件あった。反対意見の方には、当施設内の入浴設備、マッサージ器、カラオケ機器等の設備には、特に安全面・衛生面に十分配慮しつつ良好な状態で使用するための管理運営費が継続的に必要であること等を説明し、理解を得るよう努めている。

〈坂戸市高麗川コミュニティパークの設置及び管理に関する条例制定の件〉

**問** 新たに設置される高麗川コミュニティパークが地域の公園として市民に親しみを持って利用されるための方策は。  
**答** 当施設は、人が出会うための憩いの空間として、公園を中心に周辺から人々を迎え入れる環境の創出を目的に整備されている。そのためには、管理の視点だけでなく利用者の視点から考えた公園を目指し、市民、企業、市が協働して本市の魅力発信拠点となるように公園を活用する取組や地域の関係性づくりを目指すことが必要である。その方策としては、河川の自然観

察、水書を未然に防ぐ水防学習や啓発活動、多世代交流事業としてのイベント開催等が考えられる。施設を有効活用し、利用者へのサービス提供を充実させていくことが重要と考えている。

〈平成29年度坂戸市一般会計補正予算(第2号)を定める件〉

**問** 英語指導助手派遣委託事業の来年度以降の計画は。  
**答** 学習指導要領の改訂で小学校の外国語の授業時間が増えるため、人数・回数を増やす計画である。なお、現在は単年度契約・指名競争入札での発注だが、より質の高い英語指導助手の確保のため、2年間の複数年契約とし、プロポーザル方式での発注を検討している。

議会を傍聴してみませんか!

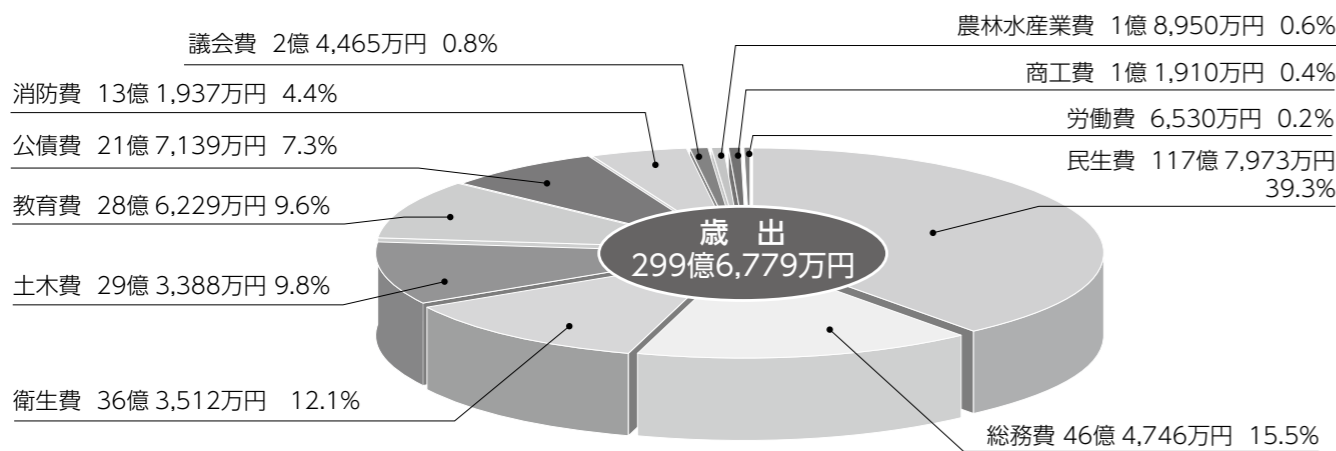
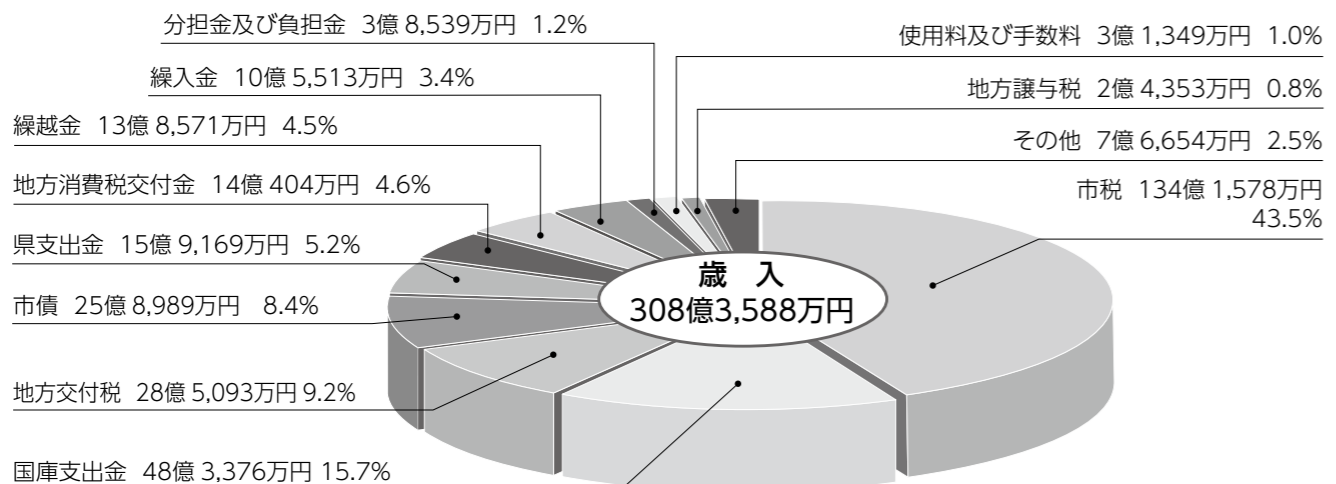
12月定例会は  
11月21日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

※プロポーザル方式…業務の委託先等を選定する際に、公募または指名により複数の者から提案書を提出してもらい、その中から発注者が求める技術力を持った業者を選定し、契約交渉を行う方式。

28年度一般会計決算



28年度特別会計決算

区分	歳入	歳出
石井土地区画整理事業	8億588万円	6億1,296万円
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	8,457万円	6,911万円
片柳土地区画整理事業	3億9,919万円	3億838万円
関間四丁目土地区画整理事業	1億9,090万円	1億8,587万円
国民健康保険	130億3,893万円	126億3,728万円
介護保険	61億5,129万円	55億5,447万円
後期高齢者医療	9億7,093万円	9億4,175万円
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	53万円	37万円

特別会計とは?

特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。(地方自治法第209条)

予算決算

〈付託議案第48・63号〉

28年度予算における3本の柱の重点施策の取組状況は。

「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」として、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業や生活困窮者自立支援事業などを、「将来を担う子どもたちを応援するまちづくり」として、中学生修了までの医療費無償化や地域人材を活用した学習支援事業などを、「地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり」として、西清掃センター焼却施設基幹的設備改良工事や森戸橋架替整備事業等を実施した。

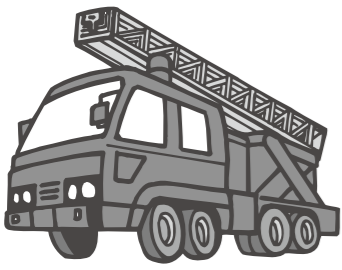
実施している。「一般研修」には基本研修と専門研修がある。基本研修は、各職位において必要とされる基本的・共通的な知識の習得を目的としたものである。専門研修は、年齢・職種を超えた研修生を対象にスキルアップや意識啓発を図るもので、今日的課題を取り上げるなどしている。「派遣研修」は、より広く深い知識や実践的な技能を習得するため、自治人材開発センターや西部5市町共同研修会等へ派遣するものである。「職場研修」は、職場研修担当者を中心に、職場内で職務を通じて行われるものである。

配備や、高さの低い記載台を設置するなど対策を行っている。
公民館地震防災対策事業の実施スケジュールは。
当事業は、昭和56年6月以前に建築され、建築基準法の耐震基準を満たしていないと考えられる中央・北坂戸・城山・浅羽野・千代田公民館の5館を対象としており、26年度から進めている。26年度に北坂戸公民館の耐震診断、27年度に北坂戸公民館の耐震補強設計、中央・城山公民館の耐震診断、28年度に北坂戸公民館の耐震補強工事、中央・城山公民館の耐震補強設計、浅羽野・千代田公民館の耐震診断を実施してきた。本年度は、中央公民館の耐震補強工事、浅羽野・千代田公民館の耐震補強設計を行う予定である。また、来年度以降については、30年度に浅羽野公民館、31年度に千代田公民館の耐震補強工事を行い、1館ずつ実施することで、工事期間中に利用者が代替施設の調整をスムーズにできるよう配慮していく考えである。

職員定数が1名減になったことに伴うものだが、定数減により業務に支障は出ないのか。
学習指導要領の改訂や法改正に伴う就学援助の対応等、人員を必要とする業務が増えているが、職員のスキルアップを図り、支障がないよう努めていく。
放課後等デイサービスの事業内容は。
在学中の療育を必要とする障害児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進等の支援を行う事業である。
敬老会・報恩会では、以前は記念品の配布等があったが、現在はなくなっている。今後の考えは。
現在、敬老会・報恩会は、坂戸市社会福祉協議会に委託して実施しており、70歳と75歳以上の方を招待している。高齢化に伴う対象者の増加等により22年度に事業の見直しを行い、77歳と88歳の方への記念品贈呈を取りやめた。今後は、アトラクションについて何らかの形で意見を聴く機会を設け、限られた予算の中でより喜んでもらえる

内容になるよう努めていく。
ファーマーズマーケット整備事業の課題は。
JA直売所との調整、運営主体及び出荷農家の確保などが非常に重要な課題である。農産物の計画的生産、加工品目、加工実施体制の構築などの運営上の課題とともに、用地確保や施設整備等に多額の経費を要することなどの課題もあり、今後もJAとともに継続して検討していく必要がある。
坂戸市共通商品券発行事業では商品券の利用拡大に向けてどのような取組をしているのか。
実行委員会の協議でも、市民の方にいかに商品券を利用してもらえかが一番の課題となっている。実行委員会には本市も参画している。事業周知の強化や利用者によりメリットを感じてもらえるような新たな魅力創出の必要性について今後協議を重ねていきたい。
4R推進事業の取組であるごみに関する懇談会の内容は。
区・自治会等を対象として希望に応じて実施する職員出前講座であり、28年度は2回開催

した。ごみ、資源物の収集量やその推移状況の報告、処理の状況及び課題等の説明とともに、ごみの水切りに関する事例紹介や生ごみ処理機等購入費補助事業等を市民に周知する取組も行っている。また、質疑応答の間では、地域での課題の共有などを行っている。
総務文教
付託議案第56・61号
坂戸・鶴ヶ島消防組合の規約について、条文を縦書きから左横書きにする等の一部変更を行うとのことである。前回の変更は9年以上前だが、条文の内容を変更する必要があるのか。
消防組合からは条文の内容の変更に関する申出はなかった。



【本会議の様様をインターネットで中継しています】
本市ホームページ（「ホーム」→「坂戸市議会」→「議会中継」）から、ライブ中継と録画中継でご覧になれます。
ぜひ、アクセスしてみてください！
◆インターネットホームページ http://www.city.sakado.lg.jp
◆スマートフォンサイト http://www.city.sakado.lg.jp/sp/
対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→
※ 「坂戸市議会」のページでは、議会中継のほかにも、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

虚礼廃止に関する決議について
政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。
本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。
政治家がお中元やお歳暮を贈ることはできません。

# 市民福祉

〈付託議案第53・54・55・57・58・64・65号〉

**○** 30年度から国民健康保険が都道府県単位化となるが、運営上を行っている一般会計からの法定外繰入金についての考え方は、**◎** 都道府県単位化では、決算補填等を目的とした法定外繰入金は段階的に解消、削減していくことが示されている。また、法定外繰入金は、国民健康保険ではなく社会保険等に加入している方にとっては保険税の二重負担となり、基本的には行うべきものではないため、慎重に検討する必要がある。今後の国の動向を注視していく。

**○** 人工透析の予防を目的とした生活習慣病重症化予防対策事業の具体的な内容は、**◎** 糖尿病が重症化すると人工透析のリスクが高まるため、対象者に保健指導を実施している。具体的には、特定健診や診療報酬明細等のデータから抽出した人工透析に移行する確率が高い方に対して案内を送付し、受診

や保健指導につなげていく。保健指導希望者には、市内医療機関と連携を図り、掛かり付け医師の推薦を受けた後、6箇月間の保健指導プログラムを実施する。

**○** 老人福祉センターの有料化で、60歳以上の市内居住者の利用料金を100円とした理由は、**◎** 金額を検討する中で、受益者負担の適正化と高齢者福祉という2つの観点からバランスを考慮した。

# 環境都市

〈付託議案第49・50・51・52・59・60・66・67号〉

**○** 片柳土地地区画整理事業は、進捗率が低いため見直しを進めているとのことだが、今後のスケジュールは、**◎** 現在、認可権者である県と協議を重ねている。また、地権者に対しては、本年7月から8月にかけて街路計画の変更による仮換地の変更案について個別説明を実施した。事業計画の変更について、今年度中に国・県から了承を得て、来年度に実施することを目標に進めている。

**○** 高麗川コミュニティパークには、水防資機材やその保管場所、水防活動従事者の詰所機能等を備えた水防倉庫が設置されている。水害が発生し、またはそのおそれがある場合には、開館時間に関係なく、この施設を消防組合や水防団などの水防機関に開放し、活動拠点として使用させる考えはあるのか。

**◎** 今後、関係機関と協議していく。

**○** 入西東部土地地区画整理事業における道路の引継ぎと換地処分との法的な関係は、**◎** 当該区画整理事業では、換地処分に伴い公共施設の用に供する土地は、土地地区画整理法の規定に基づき市に帰属することとなる。また、その公共用地の管理についても同法の規定に基づき市に移管される。なお、この土地の帰属及び移管は、換地処分の公告があった日の翌日から効力が発生することとなる。



# 請願

9月定例会において提出された請願は1件です。市民福祉常任委員会に付託し審査した結果、不採択とすべきものと決定し、その後の本会議でも同様の結果となりました。

議請第2号「国民健康保険制度の都道府県単位化にかかわる意見書の提出を求める件」

坂戸市末広町11-15

入間西部社会保険推進協議会

代表者 石川 裕一

審議結果【不採択】

# 議員提出議案

坂戸市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件

本市において市民の生命又は生活に直接影響を及ぼす災害等が発生した場合における議会の対応についての規定を定めるため、所要の改正を行った。

# 提出議案とその結果

(平成29年9月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第49号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第50号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第51号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第52号	平成28年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第54号	平成28年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第56号	平成28年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について
第58号	坂戸市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第59号	坂戸市高麗川コミュニティパークの設置及び管理に関する条例制定の件
第60号	坂戸、鶴ヶ島水道企業団の規約の一部変更について
第61号	坂戸・鶴ヶ島消防組合の規約の一部変更について
第62号	坂戸市教育委員会委員の任命について
第63号	平成29年度坂戸市一般会計補正予算(第2号)を定める件
第64号	平成29年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を定める件
第65号	平成29年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)を定める件
第66号	市道路線の廃止について(市道第3622号路線外22路線関係)
第67号	市道路線の認定について(市道第7001号路線外15路線関係)
議員提出第1号	坂戸市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件

議案番号	議案名	賛否の分かれた議案				
		無党派	さかど新国会	日本共産党	公明党	民政クラブ
第48号	平成28年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○
第53号	平成28年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○
第55号	平成28年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○
第57号	坂戸市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	×	○	△

(平成29年9月21日現在)

民政クラブ					公明党			日本共産党				さかど新国会		無党派		(石井 寛)		
小川直志	小澤 弘	加藤 則夫	大澤 初男	内田 達浩	森田 文明	田中 栄	古内 秀宣	藤野 登	柴田 文子	野沢 聖子	吉岡 茂樹	新井 文雄	鈴木 友之	平瀬 敬久	飯田 恵		猪俣 直行	武井 誠

( )は議長

議案第48号  
平成28年度坂戸市一般会計歳入  
歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反対】

28年度の基金総額は52億円を超えている。剰余金は消費増税等の影響を受ける低所得者や高齢者、子育て世帯に積極的に活用すべきだが、基金を積み増しているのが現状である。また、福祉タクシー券や自動車燃料購入費の補助、障害者手帳の取得に欠かせない診断書に対する補助金等の障害者に対する施策は削減・廃止されたままである。これらは「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」とは程遠いものであり、認めることはできない。

【賛成】

反対者は障害者に対する各種補助事業の取扱いを理由に挙げたが、これらに関する執行額は決算総額の約0.03%ではない。さらに、事業の取扱いは本決算認定とは関連がなく、反

対理由にはならないと考える。28年度一般会計決算は、過去最大の規模となった。経常収支比率や公債費負担比率は前年度より上昇したが、実質収支は約8億4千万円確保され、財政調整のための3基金の残高は43億円を上回っている。これは、各種施策を積極的に推進する中でも将来を見据え、効率的な財政運営に取り組む姿勢の表れであり、大いに評価する。

議案第53号

平成28年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反対】

28年度の国民健康保険税の収入済額は約22億7900万円である。4人家族、年間の所得が300万円の世帯では年間42万6800円の負担となり、被保険者の生活を圧迫している。本制度は、自営業者、年金生活者、非正規労働者など低所得者層が加入している構造的特徴がある。

よって、国に対して補助率を元の5割に戻すことを求めつつ、本市一般財源からの法定外繰入金を増額し、保険税の軽減を行うべきで、認めることはできない。

【賛成】

歳入面では、加入者の減少等により国民健康保険税が前年度比3.0%の減となったが、現年度課税分の収納率が7年連続で改善されていることは職員の努力の成果であると評価する。歳出面では、療養給付費や人間ドック補助金など保険者としての役割を果たすための経費が適正に執行されている。30年度からは、財政基盤の安定化を図るため、都道府県が財政運営主体として保険者に加わることとなる。市執行部には、県と十分に調整を行うとともに、より一層の運営努力を期待する。



【賛成】

① 本施設は、開設から40年が経過し、継続的な維持管理経費に加え、利用者のニーズに応じた修繕や改修工事が必要となっている。60歳以上の利用者にも利用料としてその一部を負担してもらおうという今回の提案は、本市議会の事業評価における提案を尊重したものと考える。なお、利用料を負担することで施設の維持管理経費への利用者の関心も高まり、お互いに気持ちよく使おうとする意識の変化が期待され、指定管理者の質の向上も求められると期待する。

② 本施設の受益者負担の方向性は、第5次行政改革大綱・行政改革後期アクションプランや本市議会の事業評価における補足意見としての提言とも整合するもので、少子高齢化が進む中、公平性の観点からやむを得ない措置である。市執行部は、市民コメントでの反対意見を真摯に受け止め、気持ちよく利用してもらえよう説明と周知に努めるとしている。引き続き適切な施設の管理、運営を期待する。

議案第55号  
平成28年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反対】

28年度本特別会計の収入済額は約9億7千万円、支出済額は約9億4千万円となっている。被保険者数は1万1441人で、前年度から901人増加し、高齢化が進んでいることを表している。本制度では、本市の事務は保険料の徴収等に限定されているが、現行制度の下で法令に基づき、実施すべき事務が適正に行われているという視点ではなく、市民が平等に医療を受けられず、また、保険料が2年ごとに見直され、医療費が増えれば引き上げられる形態となっている。本制度は、命を守るための医療制度を逸脱している。国民・市民にとって一刻も早い制度廃止を求めるものであり、認めることはできない。

教育委員会委員に

毛利陽子さん

坂戸市教育委員会委員に坂戸市立三芳野小学校PTA会長等を歴任された毛利陽子さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。

人権擁護委員に

白石俊夫さん

おおつかさとこ  
大塚哲子さん  
かんだとみこ  
神田登美子さん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、白石俊夫さん、大塚哲子さん及び神田登美子さんを法務大臣に推薦することについて意見を求めるため提案されました。議会では、全会一致で適任者と認めることに決定しました。

討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

議案第57号  
坂戸市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

① 本条例案は、老人福祉センター使用料を改定し、受益者負担の観点から、60歳以上の市内

② 市民コメントでは多くの反対意見が寄せられ、切実な訴えも多くあった。受益者負担という考え方を全否定するものではないが、この有料化による実質収入額は施設費の4%程度であり、高齢者の健康長寿・引きこもり防止対策として本施設を無料利用できる効果は、これを大きく上回ると考える。なお、利用者のマナーの問題は、無料であるかどうかと関係づけるのではなく、別の方策によって解決すべきものである。

討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

藤野 登

問 本市のガバナンス（行政における統治体制）については。
答 事務を適正に執行する体制ができています。

問 ガバナンスが確立している中においてヒューマンエラーが発生している要因は。
答 前任者の事務処理を漠然と踏襲して事務を行うなどの業務に対する意識の低下などが不適切な事務処理を発生させる要因の一つである。

問 地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分による事故事案は。
答 議会に報告した公用車の事故による専決処分件数は、24年度1件、25年度2件、26年度1件、27年度4件、28年度3件、29年度はこれまでに3件発生している。

問 議会では見えないヒューマンエラーについて、会計課の審査で事案に至る前に発覚した会計伝票の誤りは。
答 24年度21枚、25年度15枚、

26年度5枚、27年度20枚、28年度7枚あった。

問 内部統制は、行政の日常業務においてヒューマンエラーをいかに防止するか、そのリスクマネジメントにかかっていると考える。内部統制の構築により、リスクの減少は可能であり、まず導入に向けた検討委員会を庁内に発足させるべきでは。
答 「内部統制の導入に向けた在り方に関する検討委員会（仮称）」については、全庁を横断的に調整する機能を有する企画調整会議を活用し、検討したい。

問 内部統制の導入に向けた在り方に関する検討委員会（仮称）については、全庁を横断的に調整する機能を有する企画調整会議を活用し、検討したい。



吉岡 茂樹

問 市民に配布された「水害ハザードマップ」の作成基準である「想定最大規模降雨」とは。
答 入間川流域での3日間総雨量740mmを想定している。

問 入間川流域での3日間総雨量740mmを想定している。国交省はめったに発生しない確率としているが、近年の鬼怒川の決壊等も考慮し、起こり得る現実的なものとして対応する。

問 本市の「重要水防箇所」の堤防整備の状況は。
答 1箇所は築堤工事が完了している。高麗川の浅羽ビオトープ付近の右岸と萱方運動公園付近の右岸は未整備であり、引き続き国に要望を続ける。

問 重要水防箇所の周知は。
答 行政機関等と地元住民が連携し、認識の共有を図っている。

問 片柳地区の溢水対策である飯盛川河川改修の進捗状況は。
答 国道407号線の片柳2号橋架替の仮設う回避路設置に必要な用地測量と物件移転を進めており、年度内に仮設う回避路の設置工事を予定している。

問 市の環境側帯や公園等のごみの散乱・投棄の現状は。
答 利用者等による飲食物の空き容器や缶・瓶の放置、自転車や布団などの不法投棄がある。一部では外国語表記のみの瓶などが多数含まれたものもあった。

田中 栄

問 パトロールを実施し、通報があれば速やかに撤去している。一部ではごみの持ち帰りを促す多言語の看板を設置している。

問 看板以外にビラの作成は。
答 ビラを作成することとし、複数言語での併記も検討する。

問 啓発活動やパトロールを委託する考えは。
答 ごみの散乱・投棄が多い場所では委託する方向で検討する。

問 ごみの収集日や分別の仕出し方の注意などが携帯でわかる分別アプリの導入は。
答 導入に向けた研究を進める。

問 完成までの間、飯盛川に簡易水位計を設置する考えは。
答 他の自治体の例も含め調査研究する。

問 商店街活性化には「核」と「人の流れをつくる仕掛け」が必要である。市の顔である坂戸駅舎の南北自由通路や北口駅前ロータリーは生かされていない。夏の異常な暑さ対策や大型スクリーンでの情報提供等、人が集う環境づくりが必要ではないか。

問 現在取り組んでいる立地適正化計画において研究していく。
答 地元商店街と大型店が共存共栄する発展方策も必要では。

問 大型店が核となり、互いの強みを補完し合える協力体制となるよう努める。



市民の願いを叶えるために

問 本年8月11日付け全国農業新聞で、本市独自の農地集積に向けた取組が紹介されているがその内容は。
答 農業委員会では昨年9月に市内1750世帯の農業者に対して農地1筆ごとの貸付希望を確認する意向調査を行った。この貸付希望農地を地図上に色分けし、目で見てわかる資料を作成した。

問 貸付希望農地の調査結果は。
答 1363筆、面積としては、約90haである。

問 新聞記事には、農業委員会会長のコメントが掲載されている。今後の農地利用集積に向けた石川農業委員会会長の考えは。
答 本市の農業を取り巻く環境は、高齢化が進み後継者も少ない一方で、新規参入者や定年就農者は増えている。これらは各地域の重要な農業の担い手になり得ると考え、企業参入等も視野に入れながら、担い手の育成や農地の利用集積に努めていく。



鈴木 友之

問 人・農地プランの作成に集積した農地の情報活用していくとのことだが、貸付希望情報と本市の人・農地プランとの関連性は。
答 人・農地プランは、地域農業の在り方を地域で考え将来の方向性を決めるものであり、作成に際し貸付希望情報を基礎的な資料として活用していく。

問 地域ごとの人・農地プランは、儲かる農業につながるのか。
答 地域ごとの人・農地プランを作成することで、経営規模の拡大や経営コストの縮減が図れ、儲かる農業につながると考える。

問 人・農地プランの作成に集積した農地の情報活用していくとのことだが、貸付希望情報と本市の人・農地プランとの関連性は。
答 人・農地プランは、地域農業の在り方を地域で考え将来の方向性を決めるものであり、作成に際し貸付希望情報を基礎的な資料として活用していく。

問 ミサイル飛来時に、対象地



平瀬 敬久

問 城山福祉作業所の閉鎖に伴う市の対応は。

答 通所者の進路について、市として責任を持って対応を図る。

問 城山福祉作業所の現在の運営形態は。

答 民間事業者の活力を生かす指定管理者制度を導入している。

問 通所者が65歳になっても作業所の継続利用は可能か。

答 必要と認められれば可能である。

問 公立作業所としての役割は。

答 体調等により毎日通えないうかが居場所が必要な方、民間施設での受入れが困難な方などを幅広く受け入れていく。

問 本市では、障害者からのグループホームのニーズはあるか。

答 アンケート調査では希望者は3・2%であり、80人前後のニーズがあると推測している。

問 障害者向けのグループホームを増やすための対策は。

答 運営希望事業者へ情報提供や具体的相談を実施している。

問 グループホーム設置の条件はどのようなものか。

答 人員基準等、県の基準を満たす必要がある。また、市街化調整区域には建設ができない。

問 指定障害者福祉サービス事業所を市単独で認可できるか。

答 特例を除いてはできない。

平和都市宣言実施市の役割

問 「核兵器禁止条約の交渉開始等を求める市民署名運動」を市民へ周知する考えはないか。

答 ホームページ等、方法を検討していく。

問 平和首長会議への参加は。

答 加盟都市として次回以降の総会への参加を検討していく。

問 広島や長崎を修学旅行の行き先とする考えはないか。

答 距離や費用面等から難しい。



武井 誠

問 本市も加盟する平和首長会議の都市が連携して手を結ぶことの意味は。

答 国と国が結ばれるのではなく、人々にとって最も身近な公共団体である都市が、人種や宗教、そして国境を越えて連帯し、純粋に平和を願う思いとともに核兵器廃絶への道を切り開こうとする事と考える。

問 核兵器禁止条約の締結を求める署名への本市の対応は。

答 本年3月に、国の内外の被爆者が核兵器を禁止し、廃絶する条約を結ぶことを、全ての国に求める「核兵器廃絶国際署名」に参加している。

問 核兵器禁止条約の評価は。

答 核拡散防止条約の何段階も先を行くすばらしい理念の条約であり、多くの人々の持つ「二度と核の惨禍を繰り返してはならない、核兵器を世界から無くしたい」といった思いと一致した条約である。

問 核兵器廃絶のための緊急行



坂戸小学校に植樹された被爆アオギリ2世

その他の質問

●国民健康保険制度の在り方  
●地域コミュニティ活動推進

動「2020ビジョン」に基づいて実施する事業への取組は。

答 被爆樹木アオギリ二世の苗木の配布事業を活用している。説明標識を未設置の学校へ設置するとともに修理が必要なものについては早急に修理する。学校では植樹に際しアオギリにまつわる話を取り上げ平和の尊さを学ぶきっかけにしているが、これらを風化させることがないよう、今後とも努めていく。

柴田 文字

問 複式簿記の導入については。

答 発生主義・複式簿記といった企業会計的な手法を活用した財務書類の開示が推進されている。人口減少・少子高齢化が進んでいる中で、財政のマネジメント強化のため、財務書類を予算編成等に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要である。

問 固定資産台帳の整備については。

答 固定資産台帳は、市が所有する土地や建物のほか、道路や河川・橋梁等のインフラ資産、物品や車両、また工作物として道路の舗装やガードフェンスなど、あらゆるものについて、その取得時期や取得価額、耐用年数などのデータを網羅した台帳である。現在、28年3月31日現在の台帳が整備されており、毎年度、台帳更新を実施する。

問 財務書類の活用については。



答 公共施設等マネジメントへの活用や、施設の更新時期の平準化を図ることや、事業別、施設別の行政コストを計算することで予算編成や施設の統廃合、受益者負担の適正化などに役立てることが可能になる。

問 職員の教育・研修は。

答 27年度から地方公会計制度の概要及び固定資産台帳の整備・更新に関する職員向けの説明会を実施している。

問 フルコスト情報については。

答 見えにくいコストが、統一的な基準による地方公会計に基づく財務書類を作成することで明らかにし、これらのコストを含めたフルコスト情報を把握することで、公共施設等マネジメント計画や予算編成に活用することが可能となる。

内田 達浩

問 避難所としての取組は。

答 災害時にかまどとして利用できるベンチを都市公園5箇所を設置している。溝端公園には、停電を想定し、コンセント及びラジオ付きの風力・ソーラー照明灯を設置している。

問 都市公園に関する市民意識調査での意見の内容は。

答 遊具を増やしてほしい、遊具の点検をしてほしい等である。

問 運動公園に関する市民アンケートでの意見の内容は。

答 施設を増やしてほしい、親子で活動できる場がほしい、設備が不十分等である。

問 花いっぱいのもちづくりの観点から現在6箇所街区公園にある市民花壇を増やす考えは。

答 今後も新設・増設の要望があった場合には協力していく。

問 夏場の日陰のない河川敷の運動公園で、利用者が快適に過ごせる環境づくりの取組は。

答 屋根付ベンチ等の設置が考えられるが、河川管理者の許可



東和田運動公園設置トイレ

が必要である。許可は、河川管理上、洪水時等に速やかに撤去できる設備に限られているため設置には至っていない。

問 東和田運動公園の河川敷トイレは、現在、簡易式でくみ取りである。衛生面の課題があり、女性利用者も多いため対策の要望があるが、水洗化の考えは。

答 河川管理上、現在の場所に水洗トイレ設置は認められない。このため、競技場から若干離れた場所に設置する必要がある。今後、利用しやすい適切な場所の確保を含め、水洗トイレの設置に向けて鋭意検討を進める。

新井 文雄

問 近年、道路整備のための国の交付金が要望額に達していないが、過去3年間の交付率は。

答 26年度が約77%、27年度が約58%、28年度が約56%である。

問 請願道路の整備に当たり、優先順位の基本的な考え方は。

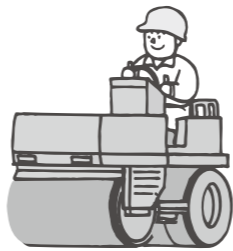
答 請願の提出順、児童生徒や地域住民の安全性、緊急性、費用対効果を考慮し、国庫補助金の対象路線となるかなどを総合的に勘案している。

問 請願道路の約26%、36件が未整備とのことだが、請願採択後の経過年数は。

答 10年未満が5件、10年以上が13件、20年以上が7件、30年以上が11件である。

問 今年度は、請願・陳情道路の整備を何件進められるのか。

答 12件を計画している。



問 今後の整備計画は。

答 優先順位の考え方や、補助金の動向などを総合的に勘案し、計画的に進めていきたい。

圏央道に関連する道路の管理

問 坂戸区間の圏央道が開通して9年半。地元からは、立派な道路はできたが周辺管理がされていないとの指摘が多い。圏央道本線法面の除草管理は。

答 管理する東日本高速道路株式会社によれば、年3回除草し、要望があれば現地確認をして個別に対応することである。

問 坂戸インターから新設の県道上伊草坂戸線までの区間は、現在も草が背丈まで伸びており、早期の除草が必要では。

答 当該区間は県が管理しているが、地元農家からの要望があり、毎年稲刈り後の10月頃に1回実施していることである。

問 7月頃にも実施できないか。

答 地元からの要望があれば、対応を検討することである。

古内 秀宣

問 茨城県境町で実施しているネイティブ英語教育の取組について。

答 一つの学校に複数のALT(英語指導助手)を配置するよう取組は、子どもたちが学校の中で英語を使う環境を自然に作り出し、グローバル化社会に生きる人材の育成に大変有効であると考える。本市においても子どもたちにとってより良い外国語学習の機会が提供できるよう、境町におけるネイティブ英語教育の取組を含め、引き続き研究していきたい。

問 城山学園に境町のようなALT派遣をすることについては。

答 県内初の施設一体型小中一貫教育の実践校として、特に英語教育に力を入れた教育活動の充実を目指し、現在、英語の教員免許を有した臨時職員を学習支援員として配置している。より効果的なALTの派遣について研究していきたい。

婚活支援について

問 婚活を支援するNPO法人であるJUNOALL(ジュノール)を本市に導入する考えは。

答 JUNOALLは、現在、北九州市、福岡市、宗像市及び静岡市に設置され、九州地方を中心に多くの会員が登録され、多くのカップルが誕生している状況だが、関東地方には設置されていないことから、現状では効果的でないと考えられる。導入に当たっては、十分な情報収集や関東近郊での設置状況、会員の登録状況などを勘案しながら検討していきたい。



弓削 勇人

問 放置自転車の撤去台数は。

答 26年度1179台、27年度947台、28年度1071台である。

問 14年度をピークに放置自転車撤去台数は減少傾向に転じている。その際、撤去保管手数料の値上げと撤去回数が増加が行われた。私はこの2つの取組の効果だと考えるが、市の認識は。

問 最低限の対策として、若葉駅有料駐輪場の値下げをするべきでは。

問 総合的に検討する。

問 無料駐輪場閉鎖により放置自転車の増加が懸念されること、有料駐輪場の利用率が40%である状況、市内全ての駅に無料駐輪場があることを総合的に考えると、若葉駅有料駐輪場を無料化することも代替案として有効だと考えるが。

その他の質問

問 適正な受益者負担等の観点から、無料化は困難である。



問 官学連携について

問 学校トイレの状況は。

問 花いっぱいのもちづくりに対する本市の取組は。

問 市内小・中学校における多目的トイレは、小学校5校に10箇所、中学校3校に5箇所設置している。今年度大規模改修は、三芳野小学校で実施しているが、一度に全ての学校で行うのは困難なため、当面の対応として便器等の洋式化を順次進めている。

野沢 聖子

問 花壇の栽培温室で育てた苗を配布し管理してもらう市民ボランティア花壇、オープンガーデン、講習会、小学生対象の風景画コンクール等を実施している。

問 広報掲載の市民ボランティア花壇への参加者募集の内容は。

問 公園等の市有地で花壇づくりをしてももらえるボランティアを新たに募集する事業である。

問 市内生花店等に「花いっぱいのもち応援店」になってもらいたい、花の育て方や知識を提供してもらおう制度の考えは。

問 生花店の意向などを確認し、調査研究する。

誰もが使いやすいトイレ

問 本市の公共施設に多目的トイレは、どのくらいあるのか。

問 99施設中、車椅子対応トイレの設置は53施設、うちオストメイト対応は21施設、ペーパーベッドは22施設で装備している。





●社会福祉協議会活動補助事業（事業費:4,427万8千円）

議会評価＝改善・効率化し継続

評価説明：社会福祉協議会の活動は、社会福祉推進のために重要であるが、民間の福祉事業者が数多く存在する中、真に社会福祉協議会が行わなければならない事業は何なのかを再考する時期に来ているとの考えから改善・効率化し継続と評価する。民間が参入しづらい分野や、子ども食堂、学習支援など子育て支援の貧困対策などの取組も、市と連携し図っていかれたい。他市に比べ、人件費補助への依存度が高い。新たな自主事業の実施や、受託事業を増やす取組が必要と考える。

●公的病院等救急医療体制支援事業（事業費:3,968万8千円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明：本事業は、市民の安全安心につながる救急医療体制の確保を図るための事業であり、現状のまま継続すると評価する。しかし、国の特別交付税の交付状況等により、補助金額の検討も必要であり、医療機関との情報共有や連携、市民への情報開示をし、国への働きかけが重要と考える。併せて、医療機関への適正受診を促す啓発活動や、「救急相談電話」等の周知など、広報活動も市として行われたい。

●4R推進事業（事業費:4万8千円）

議会評価＝拡充する

評価説明：本事業は、ごみの減量・資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築と、25億9千2百万円の工事費を投じて実施した坂戸市西清掃センターの焼却施設基幹的設備の長寿命化にもつながる重要な事業である。現在、ごみ学習会やキャンペーン、イベント等を通じての啓蒙・啓発活動を中心に事業が実施されているが、排出ごみの多くを占める家庭ごみ削減のため、食品ロス施策も積極的に実施すべきと考える。本事業の対象は全市民であり、市民の理解と協力が必要不可欠であることから、今後、さらに市民に対しての周知が必要となり、そのための手法を検討するなどして、積極的な事業推進を図られたい。

●ファーマーズマーケット整備事業（事業費:11万9千円）

議会評価＝終期設定し終了

評価説明：本事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、収益性の高い農業経営の実現を図るため、2020年までに1施設整備することと目標に掲げ、2016年度以降は設置場所等の検討に取り組むこととしている。平成25年度に「ファーマーズマーケット整備検討部会」を組織し、これまで延べ7回、13か所の先進地視察を行い、検討結果を坂戸市農業振興推進協議会に報告して平成29年2月に解散した。しかし、未だ具体的な設置場所等計画は示されていない。一方で、相次ぐ大型スーパーの撤退や高齢化・核家族化により遠方まで買い物に行けない高齢者世帯等の買い物難民は今後も確実に増加することが見込まれ、その対策も急務となっている。農業経営への支援は重要であり今後も継続すべきであるが、多額の公費を投入しての施設整備は廃止し、買い物難民の解消に向け、将来を見据えての生産者と消費者のニーズに沿った事業展開を図られたい。

●商店街等対策事業（事業費:940万円）

議会評価＝改善・効率化し継続

評価説明：本事業は、坂戸市商工業ビジョンに基づき、坂戸市商工会と連携を図りながら、市内商工業の振興及び発展させるための重要な事業であり、今後も当該商工会と連携しながら効率的な事業推進が必要である。平成28年度においては、商工会と連携して5事業を実施しているが、その中で「さかど街バル事業」は効果を検証し、参加店舗数の拡大に向けた取組を行うとともに、「共通商品券発行事業」に関しては、使用有効期間を延長し無期限化も含め検討するなど、事業全体の効果の向上に向けて引き続き推進すべきである。

「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、議会改革の一環として、9月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、平成28年度事業の中から次の9事業を選定し、事業評価を実施しました。その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考及び適切な対応が図られるよう、市長に対し申し入れました。

●職員研修・啓発事業（事業費:691万4千円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明：本事業は、市民サービスの向上・職場環境づくりには大変重要な事業であるが、事業内容として職場研修や自己啓発研修はもとより、時代ニーズに合った研修や職員個人のスキルアップ研修なども多く取り入れるべきと考える。また、受講後どのように変わったか改善されたかを検証することも大事である。研修においては、多くの学びの場を選択できるものとし公的資格の取得に当たっては、給与に反映することなども考慮すべきと考える。研修を通じて、職員の意欲の向上と市民サービスの拡充を図れるような事業として継続とすべきである。

●不登校解消事業（事業費:1,162万2千円）

議会評価＝拡充する

評価説明：まず不登校について「解消」という考え方には違和感があり、本来であれば「対策」という観点での事業展開であるべきと考える。子ども達は環境の変化や人間関係、学習など多種多様な不登校になる要因があり、その都度ケースによって粘り強く丁寧に対応することが不登校解消へとつながる。また、学校や教職員、保護者、地域には各々役割があり、それらを理解し、接することで子ども達にとって学校とは居場所であり、救われる場所となる。そのため見守る側にとっても相談できる環境や学びの場を並行して提供する必要があり、スクールカウンセラーやさわやか相談員を増員することのみでは解決には至らないと考える。

●公民館地震防災対策事業（事業費:3,732万8千円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明：公民館は、市民がコミュニティの醸成や社会教育の場として集う施設である。また、災害時には防災拠点や避難所としての役割があり、安全で安心して利用できる施設でなければならない。そのため、本事業は迅速且つ適切に事業を完了しなければならないと考える。しかし、施設によっては、現在防災拠点や避難所としての機能を果たせない恐れのある施設があり、対策を講じるにせよ多額の改修費を要する可能性が高いと考える。費用対効果を考え、今後民間施設への協力要請なども視野に入れ、目的達成のための対策と体制づくりが急務である。

●コミュニティづくり推進事業（事業費:1,710万9千円）

議会評価＝拡充する

評価説明：地域のつながりの希薄化や、高齢化が進む中で地域コミュニティの活性化は大事な課題である。しかし、多くの地区集会所の老朽化が進んでおり、長寿命化を図る観点から重要な事業であり、拡充すると評価する。災害時の避難所としての機能を果たす面もあり、新築・修繕ともに補助割合を増やすべきである。また、区・自治会の活性化のためにもコミュニティ活動の支援充実も図られたい。

# 議会報告会を開催します！

## 議会報告会

平成29年9月定例会の  
予算・決算などの  
議会報告です。  
市民との意見交換  
会も行います



議会報告会「市民と議員の  
懇談会」は、4チーム4会場で  
開催します。お近くの  
会場にお越しください

# 市民と議員の懇談会

入西地域交流センター

11月18日(土)

午後6時～8時



石井 寛

古内 秀宣

飯田 恵 武井 誠

猪俣 直行

森田 文明



千代田公民館  
11月12日(日)

午後7時～9時



吉岡 茂樹

小澤 弘

内田 達彦

野沢 聖子

弓削 勇人



さかろん

北坂戸公民館  
11月12日(日)

午後7時～9時



藤野 登

加藤 則夫

鈴木 友之

田中 栄



勝呂公民館  
11月12日(日)

午後4時～6時



新井 文雄

小川 直志

大澤 初男

柴田 文子

平瀬 敬久



主催 坂戸市議会  
問合せ 坂戸市議会事務局  
☎ 049-283-1331

〈内容〉9月定例会の報告〔「市議会だより」を使って報告します。〕

・平成28年度一般会計歳入歳出決算、条例等の議案の審議及び審査結果  
意見交換会〔ぜひ、質問や意見をお持ちください。〕

## 編集後記

芸術の秋、読書の秋、スポーツの秋。秋を代表するイベントが市内で開催され、にぎわいを見せています。

9月議会では、28年度決算等の議案を審議するとともに、28年度事業から9事業を選定し、議会として事業評価を実施しました。

また、今月市内4会場にて、議会報告会「市民と議員の懇談会」を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしております。今後とも、開かれた議会を目指すとともに、市民福祉向上に努めてまいります。

(副委員長記)

### 編集委員会

委員長	武井 誠
副委員長	野沢 聖子
委員	平瀬 敬久
委員	弓削 勇人
委員	森田 文明
委員	田中 栄
委員	猪俣 直行
委員	小川 直志



さかど市議会だよりはリサイクル推進のため古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。